



2023 年 11 月 1 日

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策の共同運営化に向けた 合併会社の設立について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2023 年 11 月 1 日（水）、TSUBASAアライアンス<sup>※1</sup>で連携する第四北越銀行（頭取 殖栗 道郎）、中国銀行（頭取 加藤 貞則）、および株式会社野村総合研究所（代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾、以下「NR I」）とともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下「AML／CFT」）対策の共同運営を行う合併会社「TSUBASA－AMLセンター株式会社」（以下「新会社」）を設立しました。

当行は、これまでもAML／CFT対策の強化に向けて、独自の取組みに加え、「TSUBASAアライアンス株式会社<sup>※2</sup>」内でAML／CFT対策に係る企画・調査業務の共同化を進めていましたが、国際的な要請がますます高まる中で、今般、さらにオペレーションレベルに踏み込んだ共同化を実現すべく、TSUBASAアライアンス参加行の豊富な実務知識・経験とNR Iの先進的な金融ITソリューションを融合し、AML／CFT対策の中核業務を共同運営してまいります。

なお、当面の間はTSUBASAアライアンス参加行を中心とした枠組みで新会社を運営してまいります。将来的には他の地域金融機関にも参加を募り、地域金融機関が長期安定的にAML／CFT態勢を維持していくためのプラットフォームとしてご活用いただくことも視野に入れています。

当行は、「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」をパーパスに掲げ、地域の社会的課題解決に貢献するなど社会的価値を提供し、地域に寄り添うエンゲージメントバンクグループを目指します。

※1 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み

※2 2020 年 7 月に設立した10行の共同出資会社

### 【合併会社の概要】

|         |                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 商 号     | TSUBASA－AMLセンター株式会社                                 |
| 所 在 地   | 東京都中央区日本橋室町1-5-5                                    |
| 代 表 者   | 植田 健介（千葉銀行AML担当部長）                                  |
| 資 本 金   | 8,250 万円（別途、資本準備金 8,250 万円）                         |
| 出 資 比 率 | 千葉銀行 51.5%、野村総合研究所 19.4%<br>第四北越銀行 14.5%、中国銀行 14.5% |
| 業 務 内 容 | AML／CFT対策の共同運営（為替取引分析業）                             |
| 設 立 日   | 2023 年 11 月 1 日（水）                                  |
| 業 務 開 始 | 2024 年度下期予定                                         |

以 上